

入居者様用 FAQ

Q1 民事再生手続とは何か。

A1 経済的苦境に陥った会社について、裁判所及び裁判所から選任された監督委員の監督の下、債権者様をはじめ関係者との権利関係を適切に調整する手続です。

Q2 申立てにより生活に影響はあるか。

A2 インフラ等、入居者様の生活に必要なものが確保されるよう努めます。

Q3 誰に賃料を支払えばよいのか。

A3 現在、サブリース契約の解約や第三者への移管を進めており、混乱防止の観点から、弊社に対するお支払いは停止 してください。

但し、弊社以外の第三者（オーナー様やオーナー様の委託を受けた管理会社など）から別途お知らせが届いていらっしゃる場合には、事情を確認させていただきますので、お手数ですが、弊社事務局へのご連絡をお願いいたします。

Q4 移管先・オーナーだという人から賃料を支払って欲しいと言われている。誰に支払えばよいか。

A4 事務局にお電話下さい。

Q5 物件の清掃などの維持管理はどうなるのか。

A5 清掃につきましては支障が生じないように対応させていただきます。問題がございましたら事務局までお電話ください。

Q6 退去したいがどうすればよいか。

A6 事務局にお電話下さい。

Q7 既に退去したのだが保証金は返してもらえるのか。

A7 今後の手続の中で定まります。

Q8 オーナーだと言う人に退去するよう言われたがどうすればよいか。

A8 事務局にお電話下さい。